

平成 30 年度志摩市臨時職員任用登録募集要項

志 摩 市 役 所

平成 30 年度任用の臨時職員登録希望者を次のとおり募集します。

1. 登録職種及び賃金等

職種	備考（資格など）	賃金（日額）	賃金（時給）
一般事務補助		6,590円	850円
図書館司書補助			
用務員			
学校用務員			
連絡業務			
給食補助員			
ともやま公園宿直員			
調理員			
施設管理人（夜間含む。）			
プール監視員			
その他作業員（軽微な作業）			
キャンプ指導員及び自然観察指導員		7,000円	903円
清掃作業員			
土木作業員			
その他作業員			
レセプト点検			
介助員		7,300円	942円
啓発推進員（隣保館）			
教育集会所指導員			
小・中学校教諭	教員免許 （小学校又は中学校）	7,500円	968円
学習支援教員	教員免許 （小学校又は中学校）		
延長保育補助員（保育所）			1,006円
預かり保育補助員（幼稚園）			
保育補助員		7,800円	1,006円
幼稚園教諭補助員			
厚生員（児童館）			
放課後児童クラブ指導員			
栄養士	栄養士又は 管理栄養士資格		
歯科衛生士	歯科衛生士資格		
保育士（クラス担任を除く）	保育士資格	8,000円	1,032円
幼稚園教諭（学級担任を除く。）	幼稚園教諭免許		
学芸員（歴史民俗資料館）	学芸員資格		
造林作業員		8,400円	1,090円
保育士（クラス担任）	保育士資格	9,000円	1,161円
幼稚園教諭（学級担任）	幼稚園教諭免許		
准看護師	准看護師資格		

介護支援専門員	介護支援専門員資格	9,600円	1,239円
介護予防ケアプラン作成員	看護師、保健師、社会福祉士などのいずれかの資格		
保健師	保健師資格	10,000円	1,300円
看護師	看護師資格		
助産師	助産師資格		
火葬作業員			
水道技術員	水道技術管理者、ダム管理主任技術者、電気主任技術者など		
県道船運転士代行	一級又は二級 小型船舶操縦士免許	11,000円	1,420円

2. (病院)

職種	備考(資格など)	賃金(日額)	賃金(時給)
用務員		7,000円	903円
日直管理人			
一般事務補助			
夜間管理人			
その他作業員			
看護補助員	介護福祉士、ホームヘルパー2級又は資格なしによる賃金に変動有り	8,200円	1,058円
医師事務作業補助者	医師事務作業補助体制加算の基礎研修の修了者		
臨床検査技師	臨床検査技師免許	9,200円	1,187円
診療放射線技師	診療放射線技師免許		
管理栄養士	管理栄養士資格		
臨床工学技士	臨床工学技士免許		
理学療法士	理学療法士免許		
作業療法士	作業療法士免許		
薬剤師	薬剤師免許		
准看護師	准看護師資格	10,200円	1,316円
看護師	看護師資格	12,200円	1,574円

賃金の額は平成30年4月1日から適用予定です。

賃金の額は上限です。勤務時間、資格の有無等により変わる場合があります。

3. 応募資格

- (1) 平成30年3月31日現在満18歳以上で、志摩市に通勤可能で地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- (2) 保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、栄養士等資格・免許を要する職種は当該資格・免許を有する人

4. 任用

- (1) 登録期間は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、平成 30 年 4 月 1 日以後、必要が生じたときに登録者の中から、選考により任用します。
ただし、登録されても任用されない場合があります。
- (2) 任用期間は、最長 6 か月とし、さらに 6 か月の任用更新をする場合があります。

5. 勤務条件等

- (1) 社会保険・雇用保険加入 一定基準を満たした場合に加入します。
- (2) 通勤手当 志摩市の規則に定める通勤手当相当を支給します。
- (3) 有給休暇 志摩市の規則に定める基準により付与します。
- (4) 公務災害補償 公務中の災害により負傷等した場合には、労災その他公務災害補償を行います。

6. 申込手続

申込書提出先	志摩市役所 5 階 総務課 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22 0599-44-0201
申込方法	市役所総務課及び各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、下記の書類を添えて総務課へ提出してください。(郵送可) 申込書は、市のホームページからもダウンロードできます。 写真 1 枚 〔3 か月以内に撮影した上半身、脱帽、無背景の写真を申込書に貼付してください。写真の裏面には氏名を書いてください。〕 免許等を要する職種は、当該免許等の写し 各種障害者手帳をお持ちの方はその写し
申込受付期間	第 1 次募集：平成 30 年 1 月 9 日～平成 30 年 1 月 31 日まで 〔以後随時受付しますが、平成 30 年 4 月任用については原則として第 1 次募集の中から選考します。〕 受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(但し土日祝日は除く。)

上記のほか詳細につきましては、志摩市役所総務課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

志摩市役所 総務部総務課

電話 0599-44-0201・FAX 0599-44-5252